



2022年7月28日

各位

会社名 株式会社 P A L T A C  
代表者名 代表取締役社長 糟谷 誠一  
(コード番号:8283 東証プライム市場)  
問合せ先 取締役常務執行役員 嶋田 政治  
経営企画本部長 (TEL. 06-4793-1090)

## ベトナム社会主義共和国における現地法人設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国（以下、ベトナム）に現地法人を設立することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社現地法人設立の背景と目的

当社は、日本国内における化粧品・日用品、一般用医薬品の卸売を主たる事業エリアとする一方で、かねてより海外事業も展開しております。ベトナムを含むアジアを中心に現在15か国との間で、日本国内の生活者ニーズに対応した商品の輸入、及び品質の高い日本製品の輸出による貿易事業を行っております。

今般、海外事業を更に強化すべき事業エリアであると判断し、従来の貿易事業に止まらず、人材と資金を投じて現地法人を設立し、海外における情報収集力の強化や販売の強化を進めてまいります。

その第一歩として今回現地法人を設立するベトナムは、平均年齢が低く人口も増加傾向にあり、今後の経済成長が見込めます。加えて、日本製品の人気も高く、当社の取引先である日系の小売業様も進出を図っておられるなど、事業拡大を期待できる市場であると判断しております。また、日本メーカー様の進出地域としては、現地における許認可情報の管理やマーケティング、販路の確保などの課題もあり、香港や台湾などと比べ、進出の希望はあるものの未進出の企業様も多い状況となっております。

そこで当社は現地法人を設立し、日本国内で培った流通機能と、貿易により培ったノウハウを活用して卸売事業を展開し、ベトナムにおいて品質の高い日本製品を広く流通させることで、日本及び現地小売業様、メーカー様の事業拡大とベトナムの人々の豊かで快適な生活の実現に貢献したいと考えております。

#### 2. 当社現地法人の果たす役割

当社現地法人は、ベトナムにおいて、日本からの商品輸入（許認可取得を含む）、マーケティング及び販促活動の強化による販売の拡大を担います。

輸入商品の販売に際しては、許認可取得の申請が必要となっており、申請には成分や製法等、商品の機密情報の開示が発生します。日本のメーカー様は、現地販売を担う一次卸を通じて申請を行うこととなりますが、申請業務とそれに伴う情報管理を、日本国内で長年にわたり取引実績のある当社（現地法人）が担わせていただきます。これにより、メーカー様は安心して情報開示を行うことが可能になり、ベトナムに進出しやすくなると考えております。加えて、貿易事業により既にお取引があり信頼できる現地販売代理店様の販路を活用することで、広く商品を流通させることが可能になると考えております。

また、マーケティング及び販促においては、各国代理店様と連携・協働し、SNS等を活用した広告・販促を実施しています。これらの取り組みを通じて現地法人ならではの機動力や情報源の発掘により有益な情報を収集し、広告・販促の効果最大化による市場の拡大を目指すと共に、現地で得た有効情報を日本のメーカー様へフィードバックすることにより、日本とベトナムの商品流通の拡大に努めてまいります。

### 3. 当社現地法人の概要

- (1) 会社名：PALTAC Vietnam Company Limited
- (2) 所在地：No. 54 - 56 Nguyen Trai Street, Ben Thanh Ward, District 1, Ho Chi Minh City
- (3) 代表者：鈴木 乾太
- (4) 事業内容：ベトナムにおける卸売事業、  
商品輸入（許認可取得申請）、マーケティング・販促、営業等、
- (5) 設立日：2022年9月（予定）
- (6) 資本金：172億4,000万ベトナムドン（約1億円） 株式会社PALTAC 100%出資子会社

### 4. 今後の見通し

本件に伴う、2023年3月期の当社業績に与える影響は軽微であります。

本件は、海外事業の発展による当社の新たな成長を視野に入れた挑戦となります。海外における卸売業としてのノウハウと経験を着実に蓄積することで、ベトナムのみならず他国への水平展開の礎としたいと考えております。

当社は国内外を問わず、お取引先様と共にサプライチェーン全体の最適化・効率化を追求し、「人々の豊かで快適な生活の実現」に貢献することで、持続的成長を目指してまいります。

以上